

道路財源特例法案の再可決を求める緊急声明

我々は、道路特定財源の暫定税率及び地方道路整備臨時交付金制度の失効による地方の危機的な状況から脱却するため、4月25日から5日間にわたり暫定税率の維持及び地方道路整備臨時交付金制度の継続・拡充を求めて「道路特定財源関連法案の再可決」を強く訴えながら紀伊半島一周道路行進を実施し、29日には全体集会を開催し、別添のとおり決議を行ったところである。

4月30日に道路特定財源の暫定税率維持に関する関連法案が再可決により成立したが、依然として地方道路整備臨時交付金制度の継続・拡充に関する道路財源特例法案は成立していない。

このため、県、市町村合わせて181億円の交付金事業が凍結され、前年度から継続事業を含めて116箇所の事業がストップするなど、地方財政、地域経済に大きな影響が生じている。政府・国会は地方道路整備臨時交付金制度が、地方にとって真に必要な道路整備のための不可欠な財源であることを充分認識すべきである。

我々は、地方財政を守り、地方にとって真に必要な道路整備を止めないよう以下のことを強く要望する。

記

- 1．地方道路整備臨時交付金制度の継続・拡充に係る道路財源特例法案を、衆議院において必ず再可決すること。
- 2．地方に真に必要な道路整備を停滞させることのないよう、国、地方の道路財源を十分確保すること。
- 3．関連法案が成立するまでに生じた地方の歳入欠陥については、国の責任において特別な措置を講じること。

平成20年5月9日

和歌山県知事

仁坂吉伸

和歌山県議会議長

中村裕一

和歌山県市長会長

真砂充敏

和歌山県町村会長

奥田貢

和歌山県市議会議長会長

北野均

和歌山県町村議会議長会長

林雅臣